

社会的責任の自覚



小泉 俊則*

社会的責任という言葉は、近年CSR（企業の社会的責任）という用語で企業やメディアなどで一般的に使われています。この用語は、2000年頃から日本で企業の不祥事が相次いで発覚したことが大きな社会問題となったことを契機に、多くの企業がCSR担当の組織を立ち上げ、CSR活動に関する報告書を発行するなど、CSRへの関心が高まったことで広まっていったと考えられます。

CSRの解釈は様々ですが、広辞苑では「企業は利益を上げ、最低限の法的責任を果たすだけでなく、企業活動を通じて市民や地域、社会の要請に対し積極的に貢献すべきとする考え」と説明しています。

また、ISO（国際標準化機構）では、2010年に世界初の社会的責任に関する国際規格「ISO 26000（社会的責任に関する手引き）」を発行しました。この中で書かれている社会的責任とは、あらゆる組織を対象に、組織活動が社会及び環境に及ぼす影響に対して組織が担う責任であり、その目的を組織の持続可能な発展に貢献すること、としています。

この規格は、組織が社会的責任を果たすためにどのような方法で取り組むべきかについての手引き（ガイドライン）を提供するものとなっており、日本の企業でもCSR活動目標の設定や経営方針の作成などで広く活用されています。

この国際規格における社会的責任の原則には、説明責任や法の支配の尊重（法令遵守）などが含まれており、主に行動規範として尊重することを組織に求めています。なお、法令遵守についてですが、あらゆる組織の社会的責任の根本原則であり、法令遵守以上の活動に着手することを奨励するとしていることから、ここでは社会的要請に応えることを目的とした広い意味でのコンプライアンスの考え方に近いと思われます。

では、社会的責任を果たす最大のメリットとは何なのでしょう。それは「社会からの信頼を得ること」にほかありません。さらに、社会の期待に反する行為

（法令違反など）が原因で事業継続が困難になることの回避や組織の評判・知名度の向上などの効果も期待できるとされており、組織を維持・発展させていく上では非常に魅力的なものとなっています。

さて、私たちの研究所は、土木技術に関する研究開発、技術指導、成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に貢献することを目的とする研究機関です。その研究理念の一つに「百年後の社会にも責任の持てる研究」とあり、行動規範の中には「土木技術を発展させることにより、国民の安全・安心な生活を支える社会基盤の整備に貢献するという責任を有する」とあります。また、中期目標では、研究開発の基本方針の中に「土木技術に対する社会的要請、国民のニーズ及び国際的なニーズを的確に受け止め、…優れた成果の創出により社会への還元を果たすこと」とあります。

こうして見てみると、我が研究所は「社会的責任」を果たすための重要な役割を担い、そのための高い目標を持って研究開発業務を行っていることがわかります。そして、実際にこれまでの多くの研究成果を国内外に普及するなど着実に社会への還元を果たしてきており、これからも社会からの要請に応えるための様々な研究開発プロジェクトを実現していくなど社会的責任を果たし、社会からの信頼を得ていくことが期待されています。

そしてその信頼は、組織の評判を通じた知名度の向上とともに、研究に従事する者やそれを支援する者などすべての職員が、自分たちの仕事や職場、社会に対する自信と誇りを持つことへと確実に繋がっているのです。

これらのことを改めて認識するとともに、常に「社会的責任」を意識して仕事に取り組んでいくことが望ましいと考えています。

(独)土木研究所 寒地土木研究所 管理部長*